

麻疹の行政検査に検体をご提供いただいた方へ

当研究所では、「感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する法律」に基づき実施される感染症発生動向調査事業の一環として、行政検査を行っております。具体的には、病原微生物および原因物質の検査・解析を実施しており、提供いただいた検体の検査結果は、医療機関や各区の福祉保健センターを通じてお返ししております。

麻疹は麻疹ウイルスの感染によって発症する疾患であり、非常に感染力が強く、地域的な流行が繰り返し発生しています。麻疹の流行を抑制するためには、迅速な診断、感染経路の把握および適切な対応が不可欠です。しかし、近年流行している麻疹ウイルスは多様性が低下しており、従来のウイルスゲノム配列の解析方法では、感染経路や由来を正確に推定することが難しくなっています。

このため当研究所では、麻疹ウイルスが検出された検体を用い、国立感染症研究所や他の衛生研究所と共同で、新たなウイルスゲノム配列解析方法の確立に取り組んでいます。行政検査として当研究所に持ち込まれた麻疹陽性検体については、本研究に使用させていただく場合があります。なお、収集した検体および関連情報を研究に利用する際には、当研究所の倫理審査委員会の承認を得たうえで実施します。また、研究成果を公表する際には、氏名や住所などの個人を特定できる情報を削除し、匿名化したうえで個人情報保護に十分配慮します。そのため、研究成果の発表により個人が特定されることはありません。

提供いただいた検体が本研究に利用されることについて同意されない場合は、提供者がその使用を拒否することが可能です。また、使用を拒否したことによって不利益が生じることは一切ありません。本研究への検体利用を拒否される場合は、下記の横浜市衛生研究所 検査研究課 ウイルス担当までご連絡ください。使用拒否の申し出があった場合には、対象から除外し、研究目的での検体使用を停止します。ただし、使用拒否の意思表示があった時点で、すでに研究結果が公表されている場合には、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先

横浜市衛生研究所 検査研究課 ウイルス・医動物担当

E-mail: ir-eiken@city.yokohama.lg.jp

Tel : 045-370-9356

人を対象とした生命科学・医学研究に関する倫理審査の対象となる調査研究

調査研究課題 (審査番号)	麻疹ウイルスゲノム解析法のマニュアル作成に伴う検査及び解析法の検討 (2026-3)
研究責任者氏名	加藤 孝宣 (所長)
共同研究者および共同研究施設	日本医療研究開発機構 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 「排除環境下における麻疹・風疹サーベイランスに資する研究」 (研究開発代表者：国立感染症研究所バイオインフォマティクス・オミクス研究部、森 嘉生) 分担研究「病原体の詳細な分子疫学的手法の改良ならびに国内サーベイランスへの導入に関する研究」 (研究開発分担者：山口県環境保健センター、調 恒明) 共同研究施設：国立感染症研究所、山口県環境保健センター、山形県衛生研究所、群馬県衛生環境研究所、埼玉県衛生研究所、東京都健康安全センター、愛知県衛生研究所、名古屋市衛生研究所、大阪健康安全基盤研究所、神戸市健康科学研究所、沖縄県衛生環境研究所
研究期間 (使用検体の採取期間)	2026年7月27日から2028年3月31日まで (2016年4月1日から2028年3月31日まで)
調査研究の目的	この研究の目的は、地方衛生研究所での行政検査における麻疹の病原体検査法の開発および改良を行い、麻疹の疫学的調査に活用することです。麻疹は麻疹ウイルスの感染によって生じる発熱と発疹を伴う病気です。伝播力が高く、流行を阻止するためには、高感度で迅速かつ正確な検査に基づく対応が必要です。そこで、麻疹ウイルスのゲノム配列解析法の改良を他の地方衛生研究所および国立感染症研究所と共同で行います。この研究は、麻疹の診断ならびに伝播追跡と、それに基づく制御を通じて、社会に貢献することが期待されます。
調査研究に用いる試料および情報	感染症発生動向調査事業により麻疹検体として搬入された臨床検体、および付随する情報のうち検体提供者の年齢、性別、麻疹ワクチン接種歴、麻疹罹患歴、検体採取日を使用します。
他施設に提供される試料および情報	上記共同研究施設に、情報として解析された麻疹ウイルスの配列データおよび付随する情報のうち検体提供者の年齢、性別、麻疹ワクチン接種歴、麻疹罹患歴、検体採取日を提供します。検体試料の提供は行いません。